

広島県告示第三百六十九号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第六十四条の規定によって、次のとおり指定自立支援医療機関の名称の変更の届出があった。

平成二十二年四月十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

薬局又は指定訪問看護事業者等

名 称		所 在 地	自 立 支 援 医 療 の 種 類	変 更 年 月 日
新	旧			
フタバ漢方薬局	フタバ薬局藤三八本松S C店	東広島市八本松町飯田一〇〇六	育成医療・更生医療・精神通院医療	平成二十二年二月一日
土堂薬局	ファーマシー土堂薬局	尾道市土堂町二丁目二二〇	精神通院医療	平成二十二年二月一日